

令和3年度「提案公募型事業」申請書類(2)
< 受 託 申 請 書 >

ふりがな 団体名	みなとまちはいくのかい 港まち俳句の会						
ふりがな 代表者名	さとう ひでみつ 佐藤 日出満						
募集期間 (該当を○で囲む)	第1期 / 第2期						
事業の分野・テーマ (該当に●印・複数可)	●	【○】心地よく安心な港まちで暮らす					公募要領の 「2委託対象 事業」を参照
		【△】魅力的でにぎやかな港まちに集う					
		【□】みんなと港まちを創る					
提案事業名	港まち俳句の会						
希望金額=A ※5ページ・6ページの Aと同額を記入	5	8	4	7	0	0	円
期間 (準備～事業終了日)	令和 3 年 6 月 1 日 ～ 令和 4 年 2 月 17 日						

【提案事業の計画】※ 簡潔かつ具体的に記入してください。

(1) 事業の目的・見込まれる成果

上記で選択した事業の分野・テーマ(○・△・□)について、具体的にどのような目的を持ち、どのような成果を見込む事業であるか、詳細に記入。

<p>事業の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 港まちづくりのなか、普段着で参加出来手軽に始められる俳句を広める 2 俳句を通じて日本の伝統文化を知り、美しい日本語を知ってもらう 3 俳句を介して引きこもりがちな人や高齢者と地域のつながりを持って頂く 4 事情があって俳句会に来られない人の為に、文書の交流をしたい 5 子どもたちに日本の文化や文芸に親しんでもらう <p>見込まれる成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 俳句は老若男女問はず広く子どもまで親しめる文芸であり、地域の活性化の一助になる 2 日本の祭事や自然や歴史などに目を向け、また身の回りのことに気づいてもらえる 3 幼年の頃より文芸に親しむことにより、将来の人間形成に役立つ
--

(2) 事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の俳句の会で、四季折々に感じたことを句に表現して発表しあう ・俳句会に参加出来ない人の為に、新たにリモート講座をしてみたい ・俳句会は4年目を迎えて、上達した人向けの研究会を行う ・この事業を通じての良い句は2月に展示しコンテストを行う ・西築地トワイライトスクールにて俳句教室を行う

(3) 事業の具体的な内容と方法〔内容、実施日・実施場所、想定参加者等〕

1. 内容

港まち俳句の会

- ・原則として毎月第3土曜日に俳句会をひらく
- ・予め季題と例句を渡し、それを参考に四季の感じたことを句にして披露する
- ・句会では一定のルールに従ってそれぞれの句をまわしあい良いと思った句をのちに披講する
- ・一回りしたらそれぞれが順番に披講し、最後に講師、副講師がこれらの句を評価する
- ・それぞれの句は次回に添削し、皆の句を一覧にプリントして渡す
- ・不在投句の句は添削をして次回の季題とともに郵送する
- ・この事業の最終月2月に良いものを選んで発表展示する
- ・2月の展示はコンテストを兼ねて一般の人に投票をして頂き、その中から抽選で賞品をさしあげる

西築地トワイライトスクール

- ・小学校2、3年生を対象に「俳句にチャレンジ」として、テキストを渡し作句をしてもらう
- ・テキストには季題と小学生向けの例句をのせてあり、時には説明やヒントをあたえる
- ・講師は小学生の2～3人を担当する
- ・毎回の作品は添削、評価をして渡す
- ・学年別の講座は合わせて1時間とする

港まち俳句の会俳句研究会

- ・一句一句の突っ込んだ評価、説明などをし合える場をつくる
- 全講座は新型コロナウイルスの防止対策をとっておこなわれる

2. 実施日・実施場所(屋外で実施する場合は、雨天時の対応も記入してください。)

港まち俳句の会は ポットラックビルにて6月19日、7月17日、12月18日、1月15日、2月5日を、西築地コミュニティセンターは8月21日、9月18日、10月16日、11月20日を予定している

西築地トワイライトスクールは 6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月2日、11月30日、12月21日、を西築地小学校トワイライトスクールで予定している

俳句研究会は 西築地コミュニティセンターにて8月7日、10月2日、12月4日を予定している

3. 想定参加者人数・参加者層

- ・港まち俳句の会俳句は 毎月の参加人数は男性5人、女性10人で、層別では60歳代4人他は70歳代～90歳代である
- ・西築地トワイライトスクール俳句教室では小学2年生男子3人、女子4人、小学3年生男子2人女子4人と想定している
- ・港まち俳句の会俳句研究会は 男子3人、女子4人60歳代2人他は70歳代～80歳代と想定している
- ・不在投句者は少なくとも4人いて、60歳代2人、70歳代～80歳代2人である

(4) 広報手段

- 1 港まち俳句の会の募集チラシと俳句展示コンテストのチラシは各3000枚のうち2400枚を新聞折込して築地学区に配布する
- 2 ポスター30枚づつは学区内の各商店や俳句会員に掲示して頂く
- 3 残りのチラシはポットラックビルや各商店におかさせて頂き、機会のあるごとにスタッフに配って頂く

(5) 事業のスケジュール(準備～実施～実施後の実施運営スケジュール)

・6月始めにチラシ、ポスターの印刷の手配また句会に必要な物品を購入する ・6月中頃にチラシ、ポスターを配布、掲示をする 6月19日より毎月第3土曜日に港まち俳句の会をひらく 6月22日より西築地トワイライトスクール俳句教室を毎月一回ひらく 8月、10月、12月の3回俳句研究会をひらく 12月初旬にチラシ、ポスターの原稿を港まちづくり協議会と打合せ、作成する 1月初旬にチラシ、ポスターの発注をする 1月17日にチラシの新聞折込をする ポスターはスタッフにより1月13日頃より各掲示活動にはいる 1月22日に不在投句の締め切りをする 1月25日までに展示及びコンテスト用の俳句を選定する 1月25日までに展示及びコンテストの購入品を手配する 1月29日にポットラックビルに選定された俳句を掲示する 2月5日に入選、特選を決める 同日午後より句会のあとに表彰をすると同時にコンテストの投票者を抽選して商品をお渡しする 2月5日と2月13日に反省を兼ねた打合せをおこなう 2月17日頃会計と購入品等の精算打合せをする 2月20日頃港まちづくり協議会とこの事業の総括打合せをおこなう

(6) 事業の運営体制(スタッフの役割・人数や委託外注の活用等による運営体制、地域との連携など)

- ・スタッフのうち2名は講師と副講師である
- ・他のスタッフ3名は副代表、会計、役員で地域との連携、会の準備、広報、購買、会計を担当
- ・トワイライトスクール俳句教室は講師、副講師、副講師(副代表)の3名である
- ・毎回の記録は書記が、請求書の支払は会計が担当する
- ・毎月の俳句の良い句の展示はスタッフ3名にて短冊に書いて展示する
- ・委託外注は副代表と会計が行う
- ・2月の展示コンテストはスタッフ5名にて準備、運営する
- ・各スタッフと参加者は協力して句会の設営、片付けをする

【事業のアピール】

次の各項目は審査基準と同じで、審査の判断材料となります。事業のアピールポイントを具体的に箇条書きで記入して下さい。(公募要領の12の審査基準の欄を参照してご記入ください。)

(1) 実現可能性

- ・スタッフ5名のうち3名は俳句歴20年以上で、結社の同人であり初心者の指導ができる
- ・スタッフ5名のうち3名は学区内に住み、学区のことを精通している
- ・今年でこの事業は4回目を迎え、参加者の評判が良い
- ・西築地トワイライトスクール俳句教室は事業期間外もボランティア活動をしていて、熱心に参加してくれている

(2) 積算の妥当性

- ・購入品、委託外注費、印刷製本代は過去3回の実績により品種や数量を算定して見積をとり、積算した
- ・港まち俳句の会の人件費は過去3回の事業実績通り、講師副講師は1日1回として4000円、他のスタッフは1日1回2000円、打合せや広報活動等は1日1回1000円とした。講師、副講師の添削作業は3～6時間かかるが1回につき2000円とした
- ・西築地トワイライトスクール俳句教室は午後3時から4時迄で、1日1回2000円とした
- ・小学生の指導は一人につき3人が限度の為、講師は3人必要である
- ・小学生の添削、指導テキスト1回につき2000円としている

(3) 公益性・社会貢献性

- ・老若男女問わず、こどもから大人まで親しめて、気軽に参加できる
- ・閉じこもりの人には目標が与えられ、郵送でも不在投句の形で参加でき、世界がひろがる
- ・働いていて参加できない人、介護施設に通う人も不在投句をして頂き、楽しんで頂ける
- ・俳句は諷詠を主としている為、地域の事象に目を向けて頂ける

(4) テーマとの整合性

- ・港町の自然や祭事、旅先での発見等を四季を通じて俳句表現をし豊かな心になる
- ・俳句会に参加して、それぞれの異なった考えを知り、また知らなかった事柄を学ぶ
- ・句会に参加出来ない人達は、不在投句というリモートのつながりができる
- ・この事業により港町の人々の輪ができてくる
- ・俳句をすることによって、それぞれの立場の人達の生きがいの一つとなる
- ・小学生に俳句を勧めることによって、自然をみつめまた年中行事を知ってもらえる

(5) 将来性

- ・俳句は港まちづくりの文化文芸のひとつであり、地域の活性化の一助となる
- ・手軽に始められて飽きないため、港まちづくりの文化の発信は絶えることがない
- ・一粒の種がやがては実るように、小さいころから文芸に親しむことが、やがては地域に貢献となる
- ・俳句とは、これで完成ということがない為、これから先に渡って取り組んでいける

(1) 支出の部

項目	金額(円)						
①外部講師謝金							円
②旅費交通費		3	7	2	0	0	円
③会議費							円
④物品購入費		4	0	0	0	0	円
⑤借上料		1	0	5	0	0	円
⑥保険料							円
⑦人件費	3	2	5	0	0	0	円
⑧委託外注費		1	5	0	0	0	円
⑨通信費		1	2	0	0	0	円
⑩印刷製本費	1	1	5	0	0	0	円
⑪事務費等		3	0	0	0	0	円
総支出合計=A (港まちづくり協議会からの委託契約金額合計) (1ページのAと同額かご確認ください)	5	8	4	7	0	0	円

- ※ 参加費を徴収する事業の方は、参加費で充当される予定の品目は入れないでください。
- ※ 参加費で充当される予定の品目は、(様式1)の【徴収される参加費に相当する事業費】に計上してください。
- ※消費税・振込手数料なども考慮してください。

(2) 対象経費明細 ※対象経費明細のエクセル形式(様式2)の使用も可能です。

項目	経費の内訳 人数、単価、数量、回数等の明細を具体的に記入してください。
①外部講師謝金	
	円
②旅費交通費	港まち俳句の会分 名鉄尾張旭—築地口 1240円×往復×20回 トワイライトスクール俳句教室分 名鉄尾張旭—築地口 1240円×往復×10回
3 7 2 0 0 0 円	
③会議費	
	円
④物品購入費	文具(筆ペン5本、A4/B5コピー用紙等)5,000円、俳句コンテスト開催用品(短冊等装飾品20,000円、入選記念品25個×500円)、消毒液等2,500円
4 0 0 0 0 0 円	
⑤借上料	西築地コミュニティセンター使用料1500円×7回
1 0 5 0 0 0 円	
⑥保険料	
	円
⑦人件費	・港まち俳句の会【講師】9回×4000円、添削:9回×2000円、打合せ:6回×1000円、【副講師】9回×4000円、打合せ:15回×1000円、【副代表と会計】2人×9回×2000円、打合せ渉外等2人×17回×1000円、【スタッフ】9回×1000円、短冊書き渉外9回×1000円、 ・俳句研究会【講師と副講師】2人×3回×4000円、【会計】3回×2000円 ・トワイライトスクール【講師・講師副・副代表】3人×8回×2000円、打合せ:3人×8回×1000円、【講師】添削:8回×2000円、【副講師】添削:2×8回×1000円
3 2 5 0 0 0 0 円	
⑧委託外注費	西築地学区への新聞折込 会員募集チラシ 2400枚×3,1円 俳句の展示・コンテストのお知らせチラシ 2400枚×3,1円
1 5 0 0 0 0 円	
⑨通信費	港まち俳句の会 投句返信用封筒長形3号200枚2P×595円 同上切手100枚 チラシ印刷原稿送付料1式2000円
1 2 0 0 0 0 円	
⑩印刷製本費	・会員募集カラーチラシ制作代3000枚一式40000円 ・俳句の展示・コンテストお知らせカラーチラシ印刷代3000枚一式40000円 ・会員募集カラーポスターラミネート加工30枚×200円 ・俳句の展示・コンテストのお知らせカラーポスター30枚ラミネート加工30枚×200円 ・句会用紙B5コピー代800枚分×11円、トワイライト用A4コピー代100枚×11円
1 1 5 0 0 0 0 円	
⑪事務費等	講師用プリンターインク代2セット 15,000円 副講師プリンターインク代2セット 15,000円
3 0 0 0 0 0 円	
総支出合計=A	
5 8 4 7 0 0 円	1ページ・5ページのAと同額かご確認ください

申請書作成時の注意

- 申請書作成時には、下のチェックリストを参考にして、所定の記入欄に不足なく記入・添付してください。
- パソコンで作成する場合は、申請書の様式の変更、ページの増設をしないで下さい。又、ページの欠落に注意してください。
- 手書きの場合は読みやすく記入してください。

点検欄	申請書項目・添付書類
<input type="checkbox"/>	1 「提案事業の計画」(1～3ページ)は具体的に事業の内容をイメージできる記載となっているか。
<input type="checkbox"/>	2 申請書に記入もれはないか。「別紙記入」としていないか。(全てのページ)
<input type="checkbox"/>	3 事業の収支計画(5・6・8ページ)は、「提案事業」についての収支計画であるか。(団体等の活動全体の収支計画を記入していないか)、計算違いはないか。希望金額(1ページ)と事業の収支計画に計上した金額が合致しているか。
<input type="checkbox"/>	4 期間に誤りはないか。所定の期間の活動か。(1ページ)
<input type="checkbox"/>	5 相談窓口を利用したか。(仮受付をしているか)

提出書類チェック

点検欄	種類
<input type="checkbox"/>	1 令和3年度「提案公募型事業」受託申請書類(1) <団体紹介書> ※片面印刷 ※捺印したかどうかご確認ください。
<input type="checkbox"/>	2 令和3年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) <受託申請書> ※片面印刷
<input type="checkbox"/>	3 [対象経費明細のエクセル様式を使用する場合] 対象経費明細(様式2)
<input type="checkbox"/>	4 [団体の場合] 団体等の定款・会則・規約または寄附行為(財団法人の場合)の写し ※片面印刷
<input type="checkbox"/>	5 [参加費を徴収する事業の場合] 様式1 【徴収される参加費に相当する事業費】

港まちづくり協議会

令和3年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) <受託申請書>

(様式1)	参加費を徴収する事業の方は以下の項目も必ず記入し、ご提出ください。
-------	-----------------------------------

【徴収される参加費に相当する事業費】

(1) 収入の部

徴収する参加費の内容	単価(円)	人数(人)	合計(円)
収入合計			

(2) 支出の部

品目・内容	単価(円)	個数/人数	合計(円)
支出合計			

参加費を徴収する場合の注意点

- 参加費は、事業実施において必要な材料費等の実費分のみとします。参加費で充当される予定の支出品目については、委託金の中に含めて請求することはできませんので、ご注意ください。
(充当する予定の支出項目については、上記「(2)支出の部」に記入してください。)
- 収入に関する証明書を精算時に提出していただきます。参加者リストを作成するなどして、人数等が客観的に把握できる資料を作成してください。